

■ 第2章 多治見市教育基本計画の実施状況について

(0) コロナ禍での子どもが安心して学べる環境づくり

ア) 新型コロナウイルス感染症の状況

令和2年1月16日に厚生労働省が国内で初めての新型コロナウイルス感染症(COVID19)の感染者を報告した。それ以来、3年以上続いた新型コロナウイルス感染症への危機対応が転換期を迎え、令和5年5月8日、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが、現在の「2類相当」から「5類相当」に変更された。それに先駆けて、国は、令和5年3月13日以降、政府は室内でのマスクの着用の推奨を取りやめ、屋内・屋外を問わず、マスクの着用を個人の判断に委ねる方針を示した。

一方、感染状況をみると、「第8波」が令和4年12月から始まり、令和5年1月上旬から中旬にかけてピークを迎えた。本市では、年末年始に感染者が急増したものの、学校の冬季休業と重なり、さらなる感染拡大を抑えることができた。しかし、12月は全小中学校で、712人が感染し、過去最高の感染者数となった。現在も緩やかな増加傾向が続いており、予断を許さない状況である。

イ) コロナ禍での教育活動

令和4年度は、全国一律の行動制限はなく、学校教育活動を大幅に変更することなく実施することができた。学校行事に関しては、修学旅行や宿泊研修等、スケジュールを大きく変更することなく実施した。年間学習スケジュールに関しても、予定通り1年間終えることができ、With コロナの取組が定着しつつある。

文部科学省は、令和5年2月10日、「卒業式におけるマスクに関する基本的な考え方について」を各都道府県の教育委員会等に対し通知した。岐阜県は、これを踏まえて「距離の確保(2m程度)ができない状態で声を出す場合は、マスクの着用を求めるなど、各学校の状況に応じて適切に判断する」よう市教育委員会等に通知した。本市では、県からの通知に則って、卒業式を予定どおり実施することができた。

令和4年度は、学級閉鎖を実施した学校がいくつかあったが、休校となった学校は1校(2日)のみで、感染を最小限に抑えることができた。学校での感染対策の徹底やスクールサポートスタッフの学校支援が大きな役割を果たしたといえる。今後も、コロナ禍での経験を生かし、安全・安心な教育活動を進めていく。

(1) 学力・体力を高める教育・保育の推進

ア) 一人一人を大切にした、わかる・できる授業の実践

各学校における指導改善のサイクルは定着し、各学校の実態に応じた取組が行われてい

る。「全国学力・学習状況調査」は小学校6年生・中学校3年生を対象とした定点調査となるため、令和元年度から市で実施している標準学力検査NRT等により、各学年や個別の実態、その変容を継続的に把握している。

■令和4年度市内小学校全体の標準学力検査の結果（偏差値）

科目	全学年	2年生	3年生	4年生	5年生
国語	49.2	48.3	49.7	48.1	50.5
算数	48.5	48.5	49.0	47.7	49.0
総合	48.8	48.4	49.3	47.9	49.8

■令和3年度市内小学校全体の標準学力検査の結果（偏差値）

科目	全学年	2年生	3年生	4年生	5年生
国語	51.3	51.3	52.2	49.9	51.8
算数	49.8	50.2	49.1	49.2	50.7
総合	50.5	50.7	50.6	49.6	51.3

令和4年度の標準学力検査（NRT）については、総合で見ると各学年とも平均をやや下回っている。全学年の総合では昨年度と比べ、1.7ポイント下回った。同集団の経年変化をみると、令和3年度4年生は国語・算数ともに全国平均を下回っていたが、5年生時には国語についてやや改善がみられる。その他の学年については、経年変化でも低下している傾向がみられる。

教科別にみると、国語では話したり書いたりする知識・技能において課題がみられた。コロナ禍における伝え合う活動の制限の影響も考えられる。算数では、「図形」と「測定・データの活用」がどの学年においても全国平均を下回った。今後は数量感覚が身に付くよう低学年で具体物を操作したり、データから必要な情報を読み取ったりする学習を充実させていく必要がある。

全国学力・学習状況調査については、小学校は3教科とも全国平均正答率を下回っている。中学校は、どの教科も全国や県の平均正答率を上回っている。

また、先駆的な取組を進めるための教育課題研究指定校として、令和4年度は、脇之島小・北栄小・南ヶ丘中を指定した。

幼稚園・保育園では、体力の向上を図るとともに、一人一人の自己肯定感の向上のため、いきいき遊び、いきいき運動遊びをカリキュラムに取り入れ教育・保育計画を立案している。

令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、小学校5年生については、体力合計点の平均値を全国と比較すると、男子は0.74ポイント、女子は0.49ポイント上回っている。中学校2年生については、全国と比較すると、男子は0.88ポイント、女子は1.43ポイント上回っている。種目別に見ても、9種目中6種目で、多治見市の平均記録は、全国の平均記録を上回った。

■体力合計点の平均値

体力合計点…８種目の体力テスト成績を１点から１０点に得点化して総和した体力テスト合計得点

学年	項目	男子			女子		
		全国	岐阜県	多治見市	全国	岐阜県	多治見市
小学校 ５年生	体力合計点(R4)	52.28	51.49	53.02	54.31	53.99	54.80
	前回(R3)	52.52	51.80	51.66	54.64	54.30	54.38
	総合評価	C	C	C	C	C	C
中学校 ２年生	体力合計点(R4)	41.04	41.62	41.92	47.42	47.85	48.85
	前回(R3)	41.18	41.49	40.61	48.56	48.84	49.35
	総合評価	C	C	C	B	B	B

イ) 子どもの主体性を高める教員育成研修の実施

採用２から６年目の若手教員養成研修事業では、対象者５６名（小学校２１名、中学校３５名）に対し、延べ９３回の訪問指導を実施した。学校からのニーズや評価も高いため、今後も継続し、学校のニーズや対象教員個々の実状に応じ、規定の回数以上の訪問を計画していく。

本市教育課題研究発表会のほか校内研究授業が実施される場合は、教育研究所指導主事が積極的に訪問し、指導助言にあたった。例えば、道徳教育計画訪問への同行、ＩＣＴ活用推進に向けた研修訪問等、今日的な教育課題についての校内研修への派遣について柔軟に対応し実施した。

教職員の能力を高める教育実践研究論文の募集事業については、新人の部８点、一般の部１３点、計２１点（小１１点、中９点、幼１点）の応募があり、最優秀・優秀賞論文については、「教育実践論文集」に全文掲載・配付した。また、新人、一般の部の最優秀賞２名を含む１０名の論文を東濃地区教育推進協議会へ推薦し、一般の部で優秀賞１名、優良賞を２名、新人の部で新人賞を２名が受賞した。

幼稚園、保育園におけるアドバイザー制度の活用について、公立幼稚園、保育園に園長ＯＢをアドバイザーとして派遣し、保育士のスキルアップを図った。保育だけでなく、書類の書き方や行事の進め方等も相談できることから、技術的にも精神的にも大きな支えとなっている。今後も、制度の内容を見直しながら継続し、保育士の資質向上を図っていく。

ウ) グローバル人材の育成

英語の授業を、小学校３・４年生で年に３５時間、小学校５・６年生で年に７０時間、中学校で年に１４０時間実施し、幼稚園においても一貫教育推進のため、年に４時間実施した。

英語教育の推進のため、英語指導助手（ＡＬＴ）を計画的に配置しており、令和４年度においても、前年度に引き続き、市の会計年度任用職員２名と合わせて９名を確保した。

笠原小学校の外国語教育については、令和４年度まで文部科学省教育課程特例校の認可を受けており、１・２年生で年間３５時間、３・４年生で年間６０時間、５・６年生で年間７０時間、合計３３０時間の外国語の授業を実施している。笠原小中学校を担当しているＡＬＴが笠原保育園及び笠原幼稚園も訪問しており、笠原町の幼保小中一貫教育推進の柱である外

国語教育を充実させるためにも、現在の体制を維持していく。

小学校外国語教育主任研修会については、実践的研修を3回実施した。笠原小学校の全校研究会を小学校外国語教育主任研修会に充て、先進的な取組から学び合うことができた。また、中学校区ごとに、次年度に向けて学習到達度目標を協議・作成した。ただ、全市的な課題として、学級担任が自信をもってT Iとして外国語の授業を実践できていない現状がある。外国語教育主任研修会での学びを各小学校の校内研修に波及させ、学校間の差異を縮めるための手立てを具体化していく必要がある。

エ) ICTを活用した教育の推進・小学校プログラミング教育の導入支援

令和2年度に立ち上げた「GIGAスクール活用推進プロジェクト会議」で、具体的な活用事例や実践事例の情報収集等を行った。会議を6回開催し、令和3年度に引き続き活用事例や実践事例の収集等を行った。また、「ICT活用ガイドブック for Teachers」や「授業支援クラウド（ロイロノート）」の活用に関する研修、管理職や研究主任、情報教育主任へのICT活用研修等を行った。また、プログラミング教育用ロボットm-Botを活用した授業を全小学校で実施した。

今後も、情報教育主任研修会を中心に実施状況を共有し、成果の検証や指導計画のさらなる見直し等を行っていく。

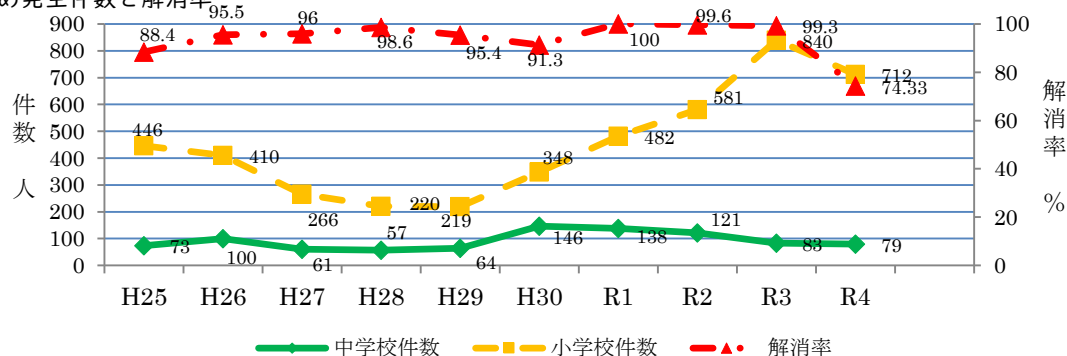
(2) 主体性・社会性を育む教育の推進

ア) いじめを許さない学級づくり

令和4年度は、年4回のいじめアンケートを実施した。いじめの認知数と対応、解消数について調査を行うことで、いじめを早期発見するだけでなく、面談を実施するなど心のケアにも努めた。

令和4年度のいじめ解消率は約74.33%であり、認知した事案に対する対応が適切だったことにより、高い解消率を維持できていると考えられる。解消に関しては年度をまたぐ場合もあるため、引継ぎを丁寧に行うことで、解消率100%に向けて取り組んでいく。

■いじめ発生件数と解消率



hyper-QU については、計画どおり 2 回実施した。全校が専門的知識を有する講師を招聘して職員研修を実施し、その後の学級経営に生かすことができている。小学校の学校満足群の数値が 1 回目より 2 回目のほうが上がったことから、調査と研究を通じて学級経営のてこ入れが功を奏したと考えられる。中学校については、全国平均よりは高いものの、2 回目の数値が 1 回目より下がっており、今後学級経営の在り方について各種研修を重点的に行う必要がある。

イ) 中学校における 30 人程度学級の継続

中学校全学年での少人数学級の実現により、一人ひとりに対して指導する時間が増え、学習の苦手な生徒により丁寧に指導することができている。

また、一人ひとりの思いに耳を傾ける時間も増え、生徒の願いに寄り添った進路指導が充実した。そして、教師が個の良さを見つける機会も増え、それを認め励ます生徒指導・教育相談が充実し、生徒一人ひとりの自己肯定感を高めることにつながった。令和 5 年度はすべての学年で県費による少人数学級が実現するため、本事業は終了する。

指導力の向上については、市費非常勤講師に対して、年 5 回の研修会を実施した。研修内容として、本市の教育方針や教育施策の理解、コロナ禍における授業の工夫、I C T の活用研修など、毎回講師を招いて実践的な研修を行うことができた。同時に、各講師一人ひとりの勤務実態や日頃からの仕事に対する思いを交流し、仲間の働き方を参考にして自身の働き方改革につなげることができた。

中学校の 30 人程度学級の効果検証について、7 月に学校へのアンケート調査を実施した。その結果、教職員からの評価は、全項目で高かった。

■多治見市 30 人程度学級に対する教職員の評価

整理番号	指 標	非常にそう思う	そう思う	あまり思わない	全く思わない
1	生活・学習習慣の向上が見られる	56.1	41.5	2.4	0
2	落ち着いて学校生活を送っている	58.5	36.6	4.9	0
3	正しい姿勢で学習ができる	61.0	36.6	2.4	0
4	学習の準備がきちんとできる	61.0	29.3	9.8	0
5	学校が楽しいと児童生徒が感じている	63.4	34.1	2.4	0
6	教師が一人一人に向き合う時間が増えた	70.7	26.8	2.4	0
7	保護者は少人数学級に肯定的である	68.3	29.3	2.4	0

(%)

児童生徒への自立・共生・自己肯定感に関するアンケート結果について

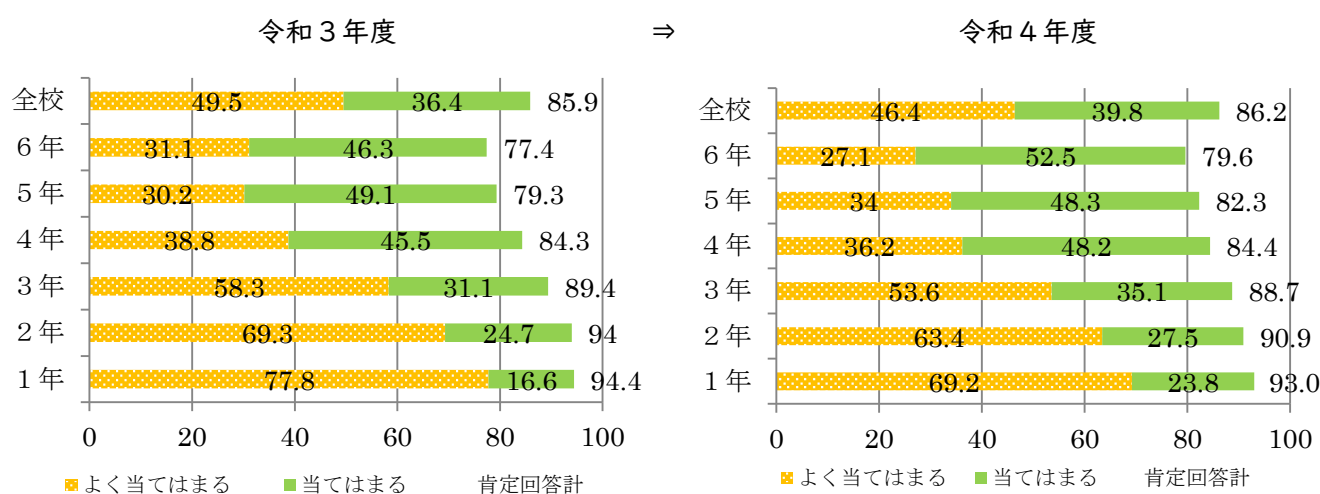
【調査概要】

- 対象は市内小中学校の児童生徒（約7,700人）
- 各小中学校が行う学校評価に合わせ、自立・共生・自己肯定感の4項目について児童・生徒の自己評価を確認した。評価は「よくあてはまる」、「あてはまる」、「あまりあてはまらない」、「あてはまらない」の4段階。
- 原則として前期と後期の年2回実施（実施時期は学校による）
- 以下の表は、令和3年度と令和4年度の各年度の後期に実施した結果の集計

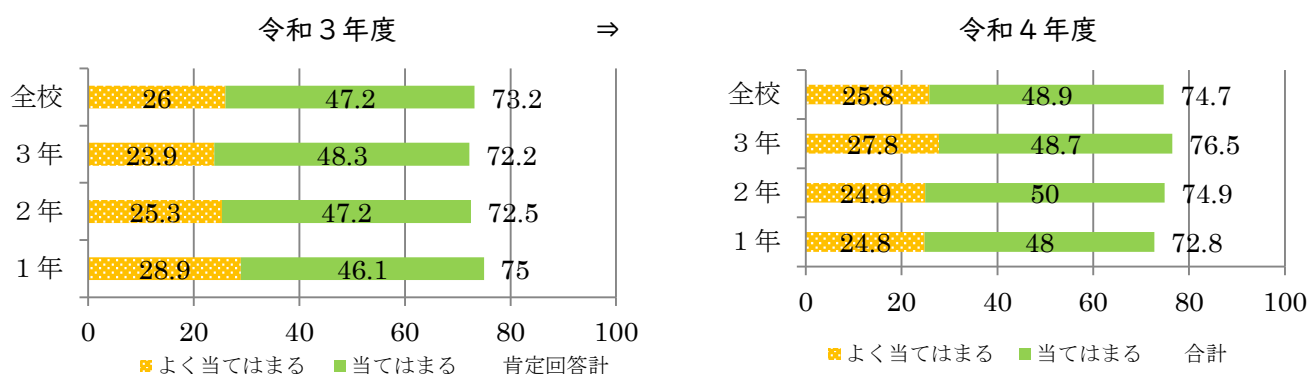
【自立】子どもは失敗を恐れず挑戦している。

児童の自己評価(小1～3)	児童・生徒の自己評価(小4～中3)
むつかしくてもやってみるよ	難しいことでも失敗を恐れず挑戦している

○ 小学校



○ 中学校

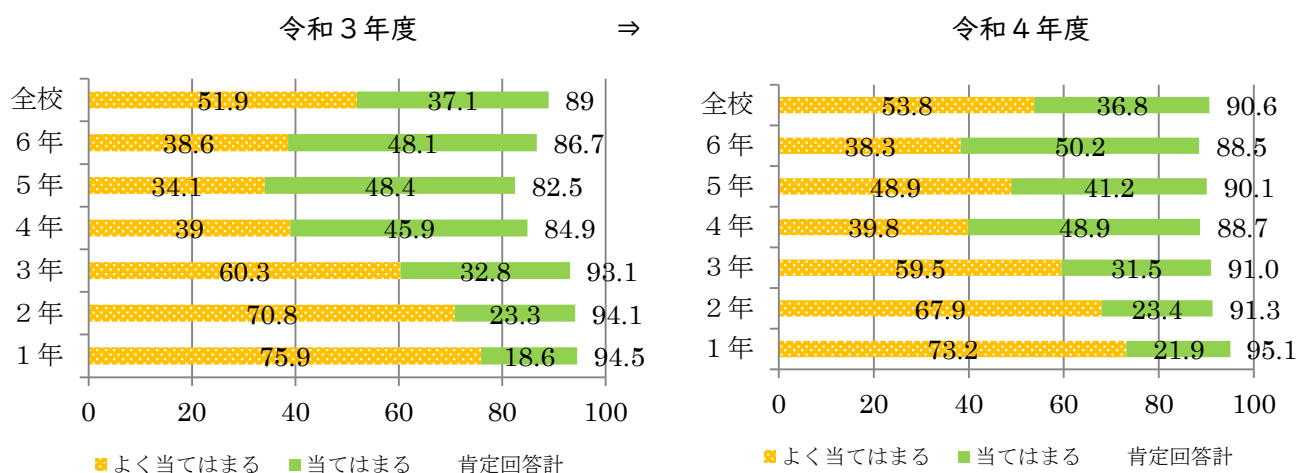


- ・全体では昨年度と比較して、小学校 0.3 ポイント、中学校 1.5 ポイント増。
- ・小学校では学年が上がるごとに肯定的な回答が減少していく傾向は変わらないが、令和 3 年度と比較して減少幅が小さくなった。
- ・中学校では学年が上がるごとに肯定的な回答が増加していく傾向にある。中学校 1 年生は、小中学校 9 年間の中で一番低いポイントである。

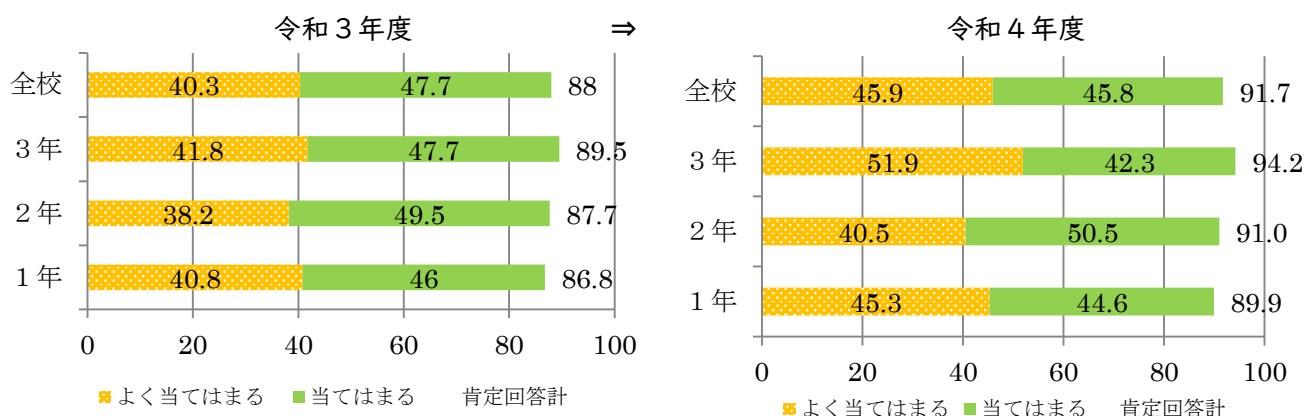
【共生】子どもは違う考えや立場も理解し、
他者の意見に耳を傾け、折り合おうとしている。

児童の自己評価(小1～3)	児童・生徒の自己評価(小4～中3)
みんなとちがういけんもだいじだよ	考えや立場が違っても、よさを見つけ折り合おうとしている

○ 小学校



○ 中学校

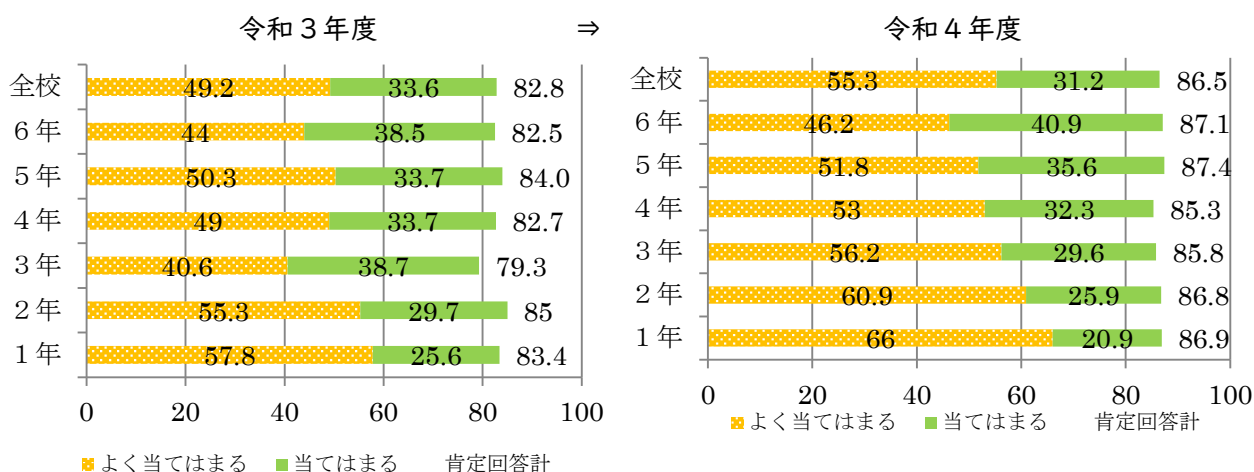


- ・全体では昨年度と比較して、小学校 1.6 ポイント増、中学校 3.7 ポイント増。
- ・小学校 2 年生から 4 年生で肯定的な回答が減少する傾向がある。
- ・中学校では、全学年において 3 ポイント以上増加している。

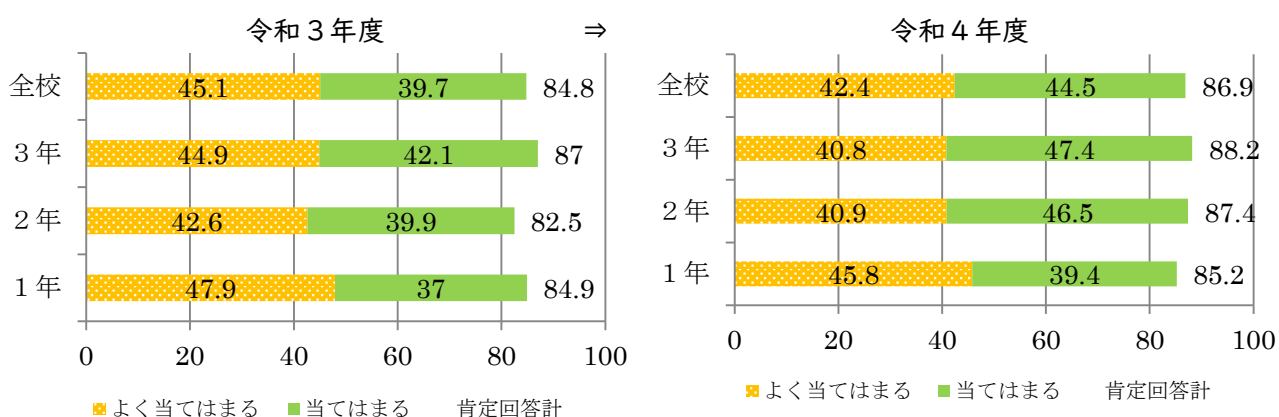
【自己肯定感①】子どもは周囲が自分のよさを理解してくれていると感じている。

児童の自己評価(小1～3)	児童・生徒の自己評価(小4～中3)
みんなもじぶんをほめてくれるよ	自分のよさをわかってきている仲間がいると思う

○ 小学校



○ 中学校

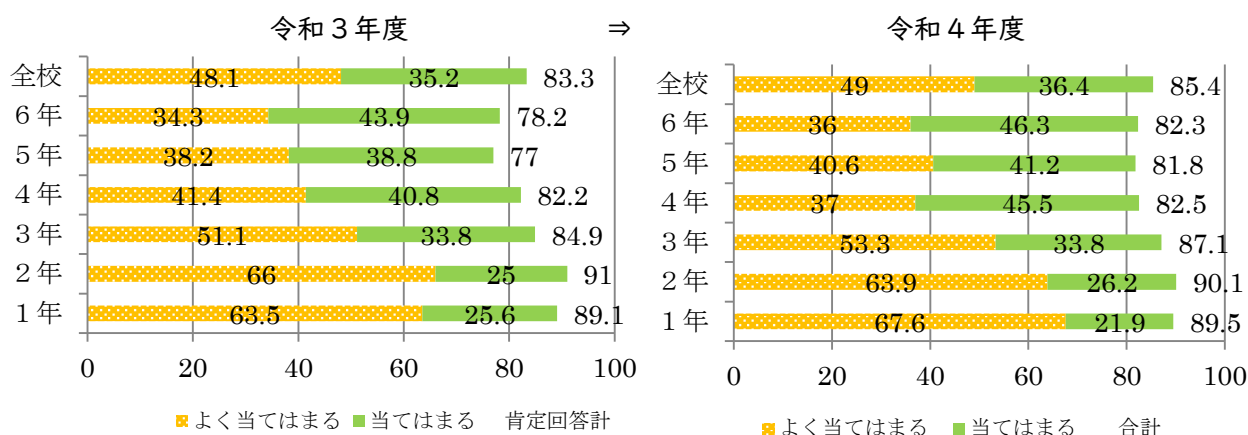


- ・全体では昨年度と比較して、小学校 3.7 ポイント増、中学校 2.1 ポイント増。
- ・小中全学年で、肯定的な回答が増えており、自分の良さを理解してくれていると感じる良い関係が築かれていると見受けられる。

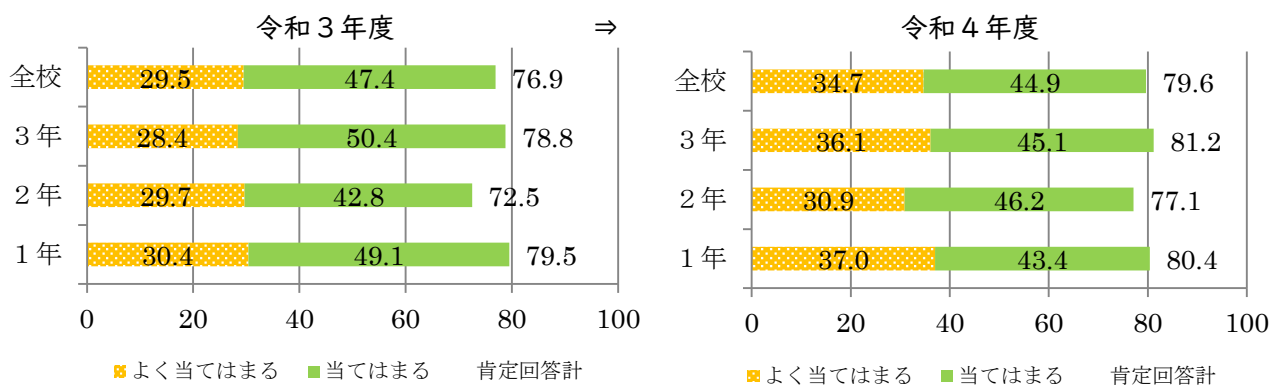
【自己肯定感②】子どもは小さくても確かな自信をもっている。

児童の自己評価(小1～3)	児童・生徒の自己評価(小4～中3)
じぶんにはいいところがあるよ	自分にはよいところがあると思う

○ 小学校



○ 中学校



- ・全体では昨年度と比較して、小学校 2.1 ポイント増、中学校 2.7 ポイント増。
- ・小学校 2 年生以外は全学年でポイント増。

【全体的な傾向】

- ・全体的に高評価であり、昨年度と比較するとポイントが増加している。
- ・中学校の共生や自己肯定感については、特に肯定的な回答が増えた。多様な意見を受け入れ、また受け入れられている実感があると見受けられる。

ウ) 道徳や心の教育の充実

夏季休業中に、くらし人権課と共催で人権教育講演会を開催し、市内小・中学校、幼稚園から118名参加した。また、くらし人権課との共催で、子どもの権利セミナーを人権教育主任研修会と兼ねて実施した。今後も、多岐にわたる人権問題の中からテーマを設定して実施するとともに、各学校における指導の具体についても研修する機会となるよう工夫改善を図る。

道徳の教科化に係る指導支援については、教育長訪問、道徳教育計画訪問等での授業参観から、各学校での実施状況を把握し、助言した。脇之島小学校の研究発表会では、「考え、議論する道徳」の具体的な授業イメージや日常における道徳教育の重要性を再認識することができた。議論すること自体が目的化してしまわないように、あくまでも「自己の生き方についての考えを深める」ことに主眼を置いた授業展開がなされるよう指導を継続する。

飼育、栽培、世代間交流などの体験活動を通した心を育てる保育の実施については、地域人財の来園や園児が地域施設に出かけるなど、感染症の状況を踏まえながら地域との交流を少しずつ取り戻すことができた。また、栽培物を収穫し、すぐに給食提供することで、食への意識が向上した。

エ) 読書習慣の定着

全学校が標準蔵書冊数を満たしており、古い図書などの除籍を実施するとともに、電子図書（School e-Library）を導入し、時間、場所を問わず、読書ができる環境を整備した。また、毎月各学校の図書館が持ち回りで、学校司書研修会を開催した。各学校の図書館状況について意見交換することで、全学校の読書環境の充実を図った。

読書習慣の定着のため、おすすめ本のポップ作成、新刊コーナーの設置等、児童生徒が本に関心をもてるような創意工夫をし、読書が習慣となるよう働きかけている。また、SDGsなど注目を集める話題の関連コーナーを設置することで、図書の貸出冊数増加を促進した。

図書主任研修会を学校司書も参加して3回実施し、第2次読書活動推進計画に基づく各校の取組の進捗状況について情報交換を行い、取組事例の実践発表等を実施した。

学校司書については、令和4年度に公益財団法人多治見市文化振興事業団への委託から直接雇用に変更となったが、引き続き多治見市図書館と連携を図り、学校図書館の充実を図っている。

子どもの読書活動推進委員会については、令和4年11月と令和5年3月の2回実施し、第2次多治見市読書活動推進計画（計画期間：令和元年度～）について、委員の相互理解を図った。市内小・中学校では、タブレット端末、電子書籍等を活用した情報センター・学習センター機能の充実を図っていることを情報共有した。

幼稚園、保育園については、保護者に絵本の貸し出しを積極的に推奨することで、絵本に触れる機会を提供した。また、定期的な絵本に関する通信の配付や、家庭で読んだ感想を集約し保護者に周知することで、生活の中に絵本を位置付けることができた。

(3) 家庭や地域と連携した教育の推進

ア) 生活習慣の向上

令和4年9月と令和5年2月に「子どもの習慣向上推進委員会」を開催し、「生活」「学習」「運動」の各習慣の向上について一元的に協議することができた。教育研究所では、幼児・児童・生徒のよりよい習慣向上につなげられるように、発達の段階に応じた見取り表「たじっ子チャレンジ」を作成・配付しているが、今後もよりよい習慣向上に向けた取組を充実させていく。

家庭に向けては、情報誌として「たじっ子 いきいき通信」を令和4年11月と令和5年3月に発行し、幼保小中に子どもがいる全家庭に配付した。全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析、教育委員会の取組等を掲載しており、家庭へ学校教育の現状について周知する機会となっている。

イ) 関連課、PTA等との連携による子育て・親育ち事業の推進

親育ち4・3・6・3たじみプランの推進については、親育ち事務局会議を年間3回開催し、事業方針や連携の確認、情報交換を行った。新型コロナウイルスの影響によってイベント等が中止・縮小になる中、関係各所が工夫し、感染対策の徹底やオンラインなども活用して親育ち・子育てイベント等を実施した。親子が参加するイベント等は、新しい知識を得ることに加え、親子が共通の体験をすることで会話が増え、お互いの成長に気づき合うきっかけづくりとなる。また、子どもだけでなく、親にとっても他の人との交流や相談ができる機会となることから、今後も家庭の他にも心地よい居場所を提供できるよう継続して取り組んでいく。

次世代育成フロアの特性と親子ひろばを活用した子育て支援事業の実施については、教育委員会、子ども支援課、保健センターの共催による子育て応援セミナー「パパとママの初めての子育て講座」を開催した。月齢2～5か月の子を持つ父母を対象に全6回実施し、33組の親子が参加した。保健師、栄養士、子育てコーディネーター、NPO法人「まあーる」による親子遊びや栄養の話、絵本の読み聞かせを行ったほか、父親同士、母親同士が交流する座談会や、母と父が日頃伝えなかったことを交換する機会を設けた。それによって、育児の悩みや不安を参加者が共有し、安心感や孤独感の軽減につながった。その結果、母と父、保護者同士が協力し育児をしていくという意識の向上につながり、参加後のアンケート結果では、育児に前向きな意見が多くあった。また、親育ち4・3・6・3たじみプランの妊娠期から学童期までの切れ目のない支援について、具体的なサービスを紹介できる機会ともなった。関係課が連携することで、知識を深め、支援意識を高めることができるため、今後もこの体制を堅持していく。

保育園、幼稚園の入園、生活等について記載した未就園児向けの資料を作成した。親子ひろばでの説明会で配布し、質問事項についても書面で回答したことにより、就園への不安解消

につながった。

親支援プログラムとして、子育てに悩む親を対象とした参加型の体験学習プログラム「ノーバディーズパーフェクト（NP）」を2クール実施し、合計15組の参加があった。2～5か月の第1子とその母親を対象とした「親子の絆づくりプログラム～赤ちゃんがきた！～（BP1）」を7クール（参加者合計56組）、2～5か月の第2子以上の子とその母親を対象とした「親子の絆づくりプログラム～きょうだいが生まれた！～（BP2）」を3クール（参加者合計27組）、子どもの発達に心配のある親子を対象とした「親子ふれあい教室」を12クール（参加者合計89組）実施し、乳児期の発育や病気の予防、予防接種等について相談に応じたり、他の親と一緒に学びを深めることで育児の不安の軽減や子育てしやすい環境整備につなげた。

ウ）青少年健全育成事業の推進

3年ぶりに「わたしの主張 2022 多治見市大会」及び「多治見市まちづくり市民大会」を開催することができた。「わたしの主張 2022 多治見市大会」では、小中学生26名が出席し、社会や世界に向けての意見、学校や家庭、友達との関わりで感じたことをテーマに個性あふれた主張が繰り広げられた。また、「多治見市青少年まちづくり市民大会」では、根本校区、南姫校区、脇之島校区の小中学生がまちづくり市民会議の活動を報告した。当日は、朝から、12名の中学生ボランティアが青少年育成推進員とともに準備・運営を行った。子ども達が活躍している姿が随所で見られ、来場者のアンケート結果は好評であった。今後も子ども達を主体とした大会として継続していく。

また、例年実施している各校区での「挨拶で絆の日」や「花いっぱい運動」においては、感染対策を行いながら、子どもたちと地域の方が一緒になって活動することができた。

エ）地域と連携し、郷土愛を醸成する教育の推進

土曜学習「わがまち多治見大好き講座」は年9回予定し8回の実施となった（12月は大雪のため中止）。感染予防のため実施方法を工夫し、人数を制限して実施したことにより、申込者数971名、参加者数548名であった。2月の講座「ふるさとしごと塾」では、多治見ロータリークラブの協力のもと、多岐に渡るしごと体験を実施することができた。また、多治見市観光ボランティアガイドによる「下街道散策」など、昨年度まで行ってきた講座も引き続き実施した。

参加者の中には、のべ151名（申込者数195名）の中学生ボランティアも含まれている。中学生ボランティアが各講座で参加者のリーダーとなり講座を支えた。異年齢の子どもと接する貴重な機会となっている。

参加者が多治見のよさを知ったり、中学生ボランティアがやりがいを感じて参加したりすることのできる講座として定着しているため、今後も、関係機関等が実施する小・中学生向け講座も含め、教育研究所が窓口となり、感染予防を最大限行いながら、土曜日の豊かな

体験活動の機会を広げていく。

地域のリーダー養成を目指す連合生徒会については、各中学校から生徒会役員が参加して令和4年8月と令和5年1月の2回実施した。昨年度策定した、「令和版 多治見市中学校宣言」に基づいた各校の取組を交流したり、今後の取組を考えたりする機会とした。

また、地域の文化財や歴史周知を目的とした施設見学・講師派遣の実施について、文化財保護センターは、次の取組を実施した。

<展示会>

分類	展示会名	期間	備考
企画展	多度神社展	令和4年2月14日～令和4年6月24日	
	多治見の鉄道史	令和4年7月4日～令和4年12月23日	
	やきもの入門ー多治見の近世編	令和5年2月6日～令和5年6月23日	
連携展示	「文化財保護センター×陶磁器意匠研究所連携企画 多治見のやきもの vol.5 市之倉」	令和5年1月27日～令和5年3月5日	会場：多治見市陶磁器意匠研究所

企画展及び移動展では、順次テーマを決めて多治見市の文化財や歴史の紹介を行っており、その普及に努めている。今後も継続的に実施することで、さらなる普及に努めていく。

<貸出>

学校用貸出セットの貸出	7件（養正小、小泉小、脇之島小、市之倉小、根本小の各小学校、笠原中央公民館、得意セミナー）
他館への貸出	長期的貸出5件、短期的貸出9件

学校への貸出については、子ども達が昔の暮らしぶりを体験することで歴史教育に寄与していると考えている。また、市内外の博物館等へ貸出を行うことで、より多くの方に美濃焼等の魅力を紹介できているため、いずれも継続して行っていく。

昔の暮らし体験授業等を、4校274名に対して実施したほか、令和4年5月には「多度神社見学会」、令和4年11月には「鉄道まちあるき」をテーマに、講師を招いて講座を開催した。昔の暮らし体験授業は児童に好評であることから、今後も学校側と連携しながら継続していく。講師の派遣依頼については、積極的に受け入れ、広い層の方に文化財を学ぶ機会を提供していく。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）については、校長会での情報提供や既存の学校運営協議会への教育委員会職員の積極的な参加により、制度の周知や設置に向けた支援を実施した。その結果、令和4年度は新たに1校（池田小学校）において協議会の設置が実現し、市内に協議会を設置する学校は全10校（小学校10校）となった。すべての小中学校において協議会を設置するよう、今後も周知及び支援を継続していく。

幼稚園評議員会（年３回）及び保育園運営懇談会（年２回）を実施し、地域の方に子ども達の姿を見ていただくとともに、意見や助言を得る機会とした。意見等については、園の運営改善につなげている。

地域の施設や人々との関わりを深める活動の推進については、地域と子ども達との交流を深めるために１３校区で特色あるイベント（魚つかみ大会等）を実施している。また、他校区のイベントを伝える方法として、青少年育成だよりを３月に発行し、市内回覧で配布をしている。その他にも「挨拶で絆の日」を年２回実施することにより、学校、公民館、各種団体と連携を密にすることができた。

（４）健やかな学びを支える教育環境の充実

ア）教職員の働き方改革の推進（学校の業務改善）

本年度は、夏季休業期間で実質６日、冬季休業期間も実質３日を学校完全閉校日とした。その結果、長期休暇期間中の休暇取得日数は増え、教職員の休暇取得率も向上している。

月平均の超過勤務時間については、令和４年度は３０時間５２分であり、昨年度と比べると２時間３７分減っている。臨時休校を実施した令和２年度を含めても、この４年間のうちで最も少なくなった。また、月の超過勤務時間が８０時間以上の職員は、令和４年度８人であり、昨年度は４４人であるため、大幅に減少しているといえる。学校完全閉校日や留守番電話の導入等、働き方改革の取組が一定の効果をあげていると考えられる。

■超過勤務時間数（月平均）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
超過勤務時間数 （月平均）	４１時間 ０４分	３１時間 ４７分	３３時間 ２９分	３０時間 ５２分

地域人財については、児童生徒の学習の充実を図るため、多彩な知識や技術、経験を有する地域住民や学生を学習サポーターとして活用している。学習サポーターに対しては、謝礼として１時間当たり５００円の図書カードを渡している。令和４年度は、水泳に苦手意識をもつ子へのサポートや英語・理科等の授業においての支援に活用した。

校務支援システムの導入については、県下統一システムとして令和元年度から試験導入し、令和２年度から本格導入を行った。出欠席、成績等の記録を電子化したことにより、業務の効率化に寄与している。また、県下統一システムのため、市外からの異動（転入）に伴う教職員の負担を軽減できた。

イ) 計画的な教育施設の更新

小泉小学校建設事業については、令和3年3月までに各棟が竣工し、令和3年4月から新校舎で学校活動を開始した。また、令和3年8月末には、仮設校舎の撤去、グラウンド整備工事を完了し、良好な教育環境を児童に提供している。

食育センターに関しては、令和元年11月に造成工事に着手、令和3年6月に竣工し、8月から学校給食の調理を開始した。徹底した衛生管理のもと、安全・安心で満足度の高い給食を提供している。また、令和4年度は小学校3年生を対象とした施設見学(約800人:28回)や企業と連携した親子食育講座などを開催しており、食育センターは食育の拠点となっている。

ウ) ICT設備の導入

令和元年12月に国が公表したGIGAスクール構想に基づき、補助事業も活用しながら、児童生徒のタブレット端末の配備、全小中学校の普通教室への大型提示装置(大型液晶モニター)の導入、全小中学校の無線LAN化及びネット接続回線増設を行った。令和3年度は、特別教室に電子黒板機能付き大型提示装置を配置した。これらは、学習指導要領で重視される「主体的・対話的で、深い学び」を実現するための装置である。また、新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖や欠席する児童生徒の「学び」を保証するため、オンライン授業を実施することができた。不登校の児童生徒もオンライン授業に参加することを通して、学校と繋がることができた。

また、ICT設備を活用していくために、ICT設備の更新を計画的に進めていく必要がある。そこで、令和4年度は、教職員パソコンやサーバーの更新に着手し、令和5年度に終了予定としており、今後も学校ICT環境整備計画に基づき計画的に更新していく。

エ) 安全な教育環境の維持

平成24年度から、毎年5月～6月にかけて各学校がPTAや地域の方とともに通学路を点検し、安全対策の必要な箇所を把握している。また、各学校の要望を受け、7月に国・県・市の道路管理者、教育委員会、警察関係者、PTAによる合同点検を実施しており、令和4年度は61か所の点検を行った。さらに、例年8月末には、関係機関の連携による「通学路安全推進協議会」を行うが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、昨年度に引き続き10月に実施した。危険箇所の対応策を具体的に講じ、各校へ対策内容を伝達している。また、危険箇所及び対策結果については、毎年HPで地図表示とともに紹介している。

施設整備については、施設整備計画に基づき、非構造部材の耐震化として北陵中学校(校舎棟、体育館)の外壁改修工事を実施した。令和4年度は陶都中学校の外壁改修に着手し、令和5年度に終了予定である。トイレの洋式化は、令和3年度に9校(小学校5校、中学校4校)で実施し、これをもって現行の改修計画は完了した。空調機については、新築の小泉

小学校を除く、小・中学校の全特別教室（笠原小・中学校は2室）に設置し、職員室等の管理諸室5校（小学校3校、中学校2校）の更新を行った。また、未設置だった12校の配膳室（小学校6校、中学校6校）に設置した。これらにより、児童生徒の就学環境や教職員の労働環境の改善、給食の衛生安全面の改善がされた。

オ）幼稚園・保育園・小学校・中学校のスムーズな接続の実現

令和4年度は、中学校区懇談会を年2回実施し、幼稚園の教諭や保育園の保育士が卒園後の子ども達の姿を確認できるよう小学校で開催した。懇談会では、校区内の園児、児童、生徒が交流する機会を設けるよう各学校・各園に依頼した。今後、公立の幼稚園・保育園と指定管理や私立の幼稚園・保育園との交流も促進していく必要がある。

教員初任者研修で、保育実習を実施した。本市が進める多治見市型幼保小中一貫教育について、幼保小中の相互理解や連携に大きな意味を持つ研修となるため、今後も継続して行っていく。

（５）一人ひとりの自立を支援する教育の推進

ア）一人ひとりの教育的ニーズへの対応

各学校の児童生徒の実態や困り感を考慮し、適切にキキョウスタッフを配置することができた。主に低学年の要支援児童と活動することが多いが、担任と適切に連携し、児童への自信づけの支援ができています。スタッフのスキルアップ研修については、特別支援指導教諭、中京学院大学准教授などを講師に招き、愛着障がいや発達障がいについての知識や支援法について学ぶことができた。

ユニバーサルデザインの授業づくりの推進については、巡回相談を通じて、「何を」「いつまでに」「どれだけ」行うのかを明確にした指示の出し方を意識する授業づくりについて助言した。また、視覚による刺激を少なくする環境づくりは達成できつつあるため、教師の話し言葉を少なくする等、聴覚による刺激を少なくする学習環境づくりを行うよう、特別支援教育コーディネーター研修会で依頼した。令和4年度は、北栄小学校がユニバーサルデザインの授業づくりについて研究を進め、他の学校への研究内容の伝達やインクルーシブ教育推進委員会での発表等を行い普及に努めた。

学び方に応じた支援の工夫については、教科書会社発行のデジタル教科書（小学校と中学校の国語）を54人分購入した。デジタル教科書を使って、音読の練習を行ったり、音読のモデルとして聞いたりする活用が広がってきている。また、読むことに困難さを抱える児童生徒だけでなく、外国にルーツのある児童生徒の学習支援にも活用されている。さらに、小中学校の全教科に対応したデジジー教科書を取り入れ、今年度は小学校111人、中学校22人が使用した。

イ) 自立を支援するための学校力・園力の向上

学校生活に支援が必要となる子の保護者を対象に、就学に向けての学習会、学校見学会を子ども支援課主催で実施した。特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の学習内容を紹介することで、保護者が具体的な学習内容をイメージすることができた。また、就学先決定までの予定を記した「就学先の決定に向けたリーフレット」を昨年度に引き続き年少の療育に通っている子及び年中の子をもつ家庭へ配付した。

特別支援教育コーディネーターについては、昨年度から研修の一つとして中学校区別研修を取り入れ、他校種の活動や授業の参観及び児童生徒に対する情報交流を行った。さらに、事例検討会を行う校区もあり研修の幅が広がった。このような研修を通じて得た知識を各学校・園で周知するよう努めた。

ウ) より適切な支援をするための諸機関との連携の強化

保健センターでは、幼児健診で初めて発達の心配を感じた保護者ができるだけ速く相談を受けられるように、定期の発達相談に加え、相談希望の多い時期は追加の相談日を設置し、発達相談支援体制の充実を図った。また、発達相談後には、療育が必要か否かを検討する個別ケース検討会議を毎月1回設けており、令和4年度の検討児童数は89名であった。

さらに、支援の方向性を探るため、WISC等の検査を用いた発達相談を実施した。検査結果をもとに、巡回相談で本人の特性を説明し、具体的な支援方法の提案を行った。次年度以降も実施し、就学先を考える資料としてだけでなく、本人の特性を知り、支援・指導に生かすように園や学校に働きかけていく。

障がい者生涯支援システムによる乳幼児期から学齢期にかけた切れ目のない支援については、障がい児巡回支援専門員及び教育相談室相談員による、幼稚園、保育園、小学校、中学校への訪問指導を実施した。また、臨床心理士、発達相談支援職員（保育士）が、幼稚園・保育園で個別ケース検討会議を行い、保護者の同意を得て、個々の障がい児に適した支援方法について情報共有した。個別ケース検討会議で療育の必要性が認められた児童の保護者に対しては、子ども支援課で「多治見市療育ガイドブック」をもとに療育のシステムを説明する機会を設けた。さらに、必要に応じてケース検討会議を行い、具体的な支援や関係諸機関との連携を図った。

インクルーシブ教育推進委員会では、通級指導教室の在り方について、中学校と高校の通級担当者が発表を行い、医療・福祉分野からの助言を得て、今後の支援のあり方を学ぶことができた。また、保健センターや子ども支援課、療育施設職員が行っている個別ケース検討会議において、通所施設の状況、児童の状況について情報共有を行い、支援の充実につなげた。このような取組を通じ、医療・福祉分野からの助言を得ることで具体的な支援方法へと結びつけることができた。

(6) 多様な課題に寄り添う広義のインクルーシブ教育の推進

ア) たじっこクラブ運営による保護者就労家庭の子育て支援

施設面の環境整備としては、令和3年度から全てのクラブ（全13クラブ）が各小学校敷地内の設置となったため、児童の校外への移動が不要となり、より安全に過ごせるようになった。また、特別教室の確保及びエアコンの設置・更新を継続的に進めてきた結果、全クラブで国基準以上の活動面積とエアコン設置のある保育室を確保できた。さらに、児童へのタブレット端末の配備に伴い、クラブでもオンライン形式の宿題が行えるよう、学校のWiFi環境が届かないクラブについてWiFiアクセスポイントを設置した。

支援員の確保については、運営法人への委託料の人件費にベースアップ分（毎年7%程度増）を見込んで積算し、支援員の処遇改善を促進した。また、運営法人に支援員の処遇改善計画の作成・提出を義務付け、処遇改善の実施状況を把握した。

令和4年度は、夏休み前には解消したものの、精華小たじっこクラブで7人、小泉小たじっこクラブで3人待機児童が発生した。そのため、運営法人及び学校と協議し、令和5年度から3クラブ（精華小、小泉小、昭和小たじっこクラブ）において定員を増員する。今後、待機児童及び医療的ケア児受け入れ等についての方策を学校とともに検討していく。

■たじっこクラブ利用者数の推移

(人)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
通年利用	651	794	920	955	1,028	1,087	1,064	1,029	1,043
うち要支援児	27	40	37	37	37	39	34	29	22
夏休み利用	34	104	162	229	279	286	0	187	208

イ) 要保護・準要保護家庭等の子どもへの就学支援

昨年度に引き続き、翌年度小中学校に入学する新1年生に新入学児童生徒学用品費の償還し支給を実施した。入学前の1月に支給することで、経済的に困難な状況にある家庭に、ランドセルや制服等の事前準備費用を支援することができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した保護者にも制度を周知できるよう、案内文書の配布及びFMピピでの広報を実施した。

高校生への給付型奨学金制度については、高校入学見込者から対象者を決定し、3年間、給付型の奨学金（6万円／年）を給付している。奨学金制度に対する寄附があったため、新規対象者数を次のとおり増やしてきた。

	平成30年度以前	令和元年度から 令和3年度	令和4年度から 令和8年度（予定）
新規対象者数	10人	12人	14人

そのほか、高校入学見込者に対し、入学準備金として1人当たり5万円を20人に給付している。

大学生への給付型奨学金制度については、大学入学見込者から対象者を決定し、在学期間中、給付型の奨学金（30万円／年）を給付している。1学年当たりの定員は4人だが、令和4年度から令和13年度までは奨学金制度に対する寄附があったため、新規対象者数を2人増やし、6人としている。成績証明書の提出の他、年1回面接を行い、学業の進捗状況の確認やアドバイスをを行っている。

ウ) 不登校子どもの復帰支援事業の実施

学校・家庭の連携強化については、学校には1日休んだら電話連絡、3日休んだら家庭訪問を依頼している。常に学校と家庭が連絡を取り合い、情報共有を図っており、令和3年度からは、家庭と学校とでのタブレットを使った授業や交流など、連携する手段が増えている。また、必要に応じてスクールカウンセラーとの面談や適応指導教室への入級を勧めている。

令和2年度から予約制としたさわらびほっとタイムを25回実施した。さわらびほっとタイムの開催後には、校区の学校へも訪問し、保護者や家庭の様子を把握するなど、学校との連携強化に努めた。今後も保護者の悩みに寄り添うことを大事にして継続していく。

さわらび学級の広報については、全児童生徒にさわらび学級のリーフレットを配付したほか、全長子に「さわらび通信」を配付した。「さわらび通信」の発行を年6回から12回に増やしたことで、さわらび学級の認知度を高めることができ、通級生も31名（体験を含む。）となった。また、常時5名から10名程度通級するなど、子ども達にとって大切な居場所となっている。

■さわらび学級通級者の推移

※()内は体験者を含む

	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4
小学校	2 (6)	2 (6)	4 (7)	2 (3)	2 (3)	1 (5)	2 (4)	2 (10)	2 (11)
中学校	6 (13)	6 (14)	8 (10)	4 (9)	8 (12)	15 (20)	17 (26)	14 (21)	9 (20)

エ) 外国籍等児童生徒への支援

支援が必要となる外国籍等児童生徒数は年々増加している。本市は、外国籍等児童生徒の散住・散在地域であり、対象者が市内あちこちに点在していること、対象者の突然の転入があること、保護者の日本の教育システムに対する理解が低いことなどが特徴として挙げられる。

令和元年度までは、外国籍等児童生徒への支援を外部委託してきたが、令和２年度より市費単独で外国籍等児童生徒相談員（令和４年度１名）及び支援員（令和４年度７名）を直接雇用し、柔軟できめ細やかな支援体制を確立した。

急な転入出や少数言語で意思疎通が困難な場合等が増加して学校の負担が増しており、外国籍等児童生徒相談員等の総合的な支援は、非常に重要な役割を果たしている。今後も、教育委員会と学校が連携し、他の児童生徒と同様の学びを外国籍等児童生徒にも保証するため、柔軟で継続的な支援を継続していく。

■外国籍児童生徒数の推移

※住基上の国籍による集計分のみ 上段：外国籍児童生徒数 下段：うち日本語指導必要

▼令和４年度（令和４年９月１日時点）

小 学 校						小学校	中学校			中学校	国籍別児童生徒数						合計	割合	全児童生徒
1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計	ブラジル	中国	フィリピン	ペルー	アメリカ	その他			
5	15	7	11	9	8	55	8	12	8	28	21	12	22	3	0	25	83	1.08%	7,701
3	7	5	4	0	3	22	5	5	1	11	16	1	11	1	0	4	33	0.43%	

▼令和３年度（令和３年９月１日時点）

小 学 校						小学校	中学校			中学校	国籍別児童生徒数						合計	割合	全児童生徒
1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計	ブラジル	中国	フィリピン	ペルー	アメリカ	その他			
14	5	12	8	8	7	54	11	8	2	21	16	12	24	1	0	22	75	0.96%	7,829
7	4	4	0	3	4	22	5	2	0	7	10	2	13	1	0	3	29	0.37%	